

議会運営委員会会議録（令和6年8月2日）

出席委員 原委員長 青山副委員長 吉森委員 岩城委員 古沢委員 開田委員
尾崎議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石川総務部長 長崎財政課長 高倉総務課長

職務のため出席した事務局職員 石井局長 中田局長補佐

午前10時00分開会

【原委員長】 これより、議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。吉森委員、青山副委員長にお願いをいたします。

日程第2 令和6年第2回臨時会の提出案件について、当局から説明をお願いいたします。

【石川総務部長】 おはようございます。

第2回臨時会に提出します議案の概要について説明いたします。

今回は、その他案件としまして、工事請負契約の締結についての1件、それから報告案件は4件ございまして、財団法人等の経営状況についてでございます。

内容につきましては、それぞれ担当課長から説明いたしたいと思います。

【高倉総務課長】 おはようございます。

それでは、議案一覧を基にご説明いたします。

議案第50号につきましては、滑川中学校グラウンド改修工事に係る工事請負契約の締結についてであります。

グラウンド表層面が経年劣化により薄くなり、排水機能が低下していることから全面改修を行うものであります。併せまして、防球ネットなどの附属設備を整備し、教育環境の充実を図るものであります。

法令等の根拠になりますが、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によりまして、1億5,000万円以上の工事請負契約締結のため、今回、議会のほうに提案するものでございます。

なお、7月18日に条件付一般競争入札を実施したものでありまして、契約金額は1億6,610万円で、契約の相手方になりますが、市内上小泉の株式会社古栃建設。工事完成期日は令和7年3月25日を予定としております。

なお、この案件につきましては、8月9日の臨時会で議決をいただいた後、本契約となるものでございます。

私のほうからは以上となります。

【長崎財政課長】 報告案件でございます。

報告第6号から9号までは、地方自治法の規定によりまして、市が資本金など2分の1以上を出資している4つの法人がございます。4法人の経営状況を報告するものでございます。令和5年度の事業の決算に関する報告書及び令和6年度の事業計画でございます。

以上であります。

【原委員長】 ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。

【開田委員】 滑川中学校のグラウンドって、風が吹いたらものすごい砂で、近隣の皆さんがとても迷惑を被っておられるというのはいつも見ていますが、何かそういう対策も併せてされますか。

【高倉総務課長】 その件につきましては、ちょっと担当課のほうに確認を取らなければならないんですが、今担当課のほうには、そういう委員さんから申入れがあったことは伝えておきます。

【古沢委員】 議案の中身については、委員会審査の段階でやられるのが適当だと思います。

【開田委員】 分かりました。

【原委員長】 ほかに。

(質疑する者なし)

【原委員長】 今ほど古沢委員が申されたとおり、また委員会のほうで質問等をお願いいたします。

【開田委員】 はい。

【原委員長】 ないようでありますので、それでは、当局の皆様には、お疲れさまでございました。退席をお願いいたします。

(当局退室)

【原委員長】 次に、日程第3 第2回臨時会の会議日程案について、事務局から説明をお願いいたします。

【石井局長】 日程につきましては、お手元に配付してございます日程案のとおりでございます。日程案のほうをご覧ください。

会期は8月9日金曜日の1日とします。当日は、欄外の下のほうに記載してございますけれども、午前9時から全員協議会、臨時会の本会議は午前10時の開会とします。臨時会終了後に定例議員協議会を開催いたします。

次に、議事の流れについて簡単にご説明いたします。詳細につきましては、当日の全員協議会で再度説明いたします。議事の流れをご覧ください。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

日程第2で会期の決定を議題とします。

日程第3から日程第7までですが、議案第50号及び報告第6号から第9号までを一括上程議題とします。市長から提案理由の説明があります。休憩をして、直ちに全体委員会を開き、補足説明を受けます。

日程第8で議案の委員会付託となりまして、本会議を再開し、総務文教消防委員会へ議案第50号の付託を行い、暫時休憩とします。直ちに第1委員会室において総務文教消防委員会を開催します。産業厚生建設委員会はありません。当局の委員会出席者は、市長、副市長、教育長、教育委員会事務局長、教育総務課長となります。

日程第9、委員長報告です。総務文教消防委員長から委員長報告がございます。委員長報告に対しての質疑に入り、質疑がなければ、質疑を終結します。議案第50号についての討論に入りまして、討論を希望される方は、委員会終了後の本会議再開前までに通告書を提出していただきます。討論終了後、採決を行い、採決の際は「ご着席ください」と議長の発言があるまで、ご起立のままでお願いします。

最後に市長から閉会の挨拶があり、閉会となります。

以上でございます。

【原委員長】 ただいま臨時会の会議日程案につきまして説明がありましたが、委員の皆さんから何かご質問等あれば。

(質疑する者なし)

【原委員長】 ないようでありますので、次に、日程第4 その他に入ります。

その他について、まず委員の皆さんから何かありますでしょうか。

(特になし)

【原委員長】 ないようであります。

事務局のほうからは。

【石井局長】 特にございません。

【原委員長】 それでは、以上をもちまして、議会運営委員会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

午前10時08分閉会